

Q

後期高齢者の医療を受ける権利を守れ

太田 忠芳 議員



A

高齢者の医療費の状況をしっかりと勘案する

質問一 鶴ヶ島市の後期高齢者と医療費の動向は。

二 負担と給付について。

三 保険料の特例軽減について。

四 特例軽減が廃止された場合の影響は。

五 窓口負担と医療を受ける権利

答弁一(市長) 本市の後期高齢者医療の被保険者数は、毎年増加している。昨年度の被保険者一人

当たりの医療費は、81万8107円で、西部11市中9番目と低い。

二 平成28・29年度の保険料は、所得割合8・34割、均等割額4万

2070円である。診療報酬明細書(レセプト)による給付の状況

は、一人当たり年間28回程程度の利用である。

三 20年度から軽減率に上乘せずの特例措置が実施されている。



四 軽減特例措置は、29年度から原則に戻されるが、激変緩和措置を講ずるとされている。被用者保険の被扶養者の場合は、均等割額が9割軽減から5割軽減となる。

五 年齢に応じて段階的に負担割合が下がっていくため、負担割合の改定が受療を抑制するとは考えにくい。

◎その他の質問 市内からワーキングプアをなくすために。

鶴ヶ島市行政改革推進計画について

藤原 建志 議員



しっかりと見直し、新たな仕組みを考えていく

質問一 施設使用料の見直し
二 既存無料サービスの有料化
三 補助金・負担金の見直し
四 集団資源回収報奨金の見直し
五 施設備品等の集約化
六 施設開館時間の適正化
答弁一(市長) 現在の使用料適

三 一律に予算を削減するのではなく、対象事業の性格や内容、経費負担のあり方など、時代や状況の変化を踏まえた必要性を精査し、適正化を図っていく。
四 事業の目的が市民に浸透・定着した。また、紙・布類の収集には二重の負担があることから、段階的に廃止することとした。
五 特殊な備品等の配置は集約化も含めて検討していく。
六 各施設の利用状況や費用対効果、利用者への影響等を検証して適正化を図っていく。
◎その他の質問 (仮称) 中央地域支え合い協議会について



市役所庁舎